

第 46 事業年度（平成 30 年度）事業報告書（概要）

〔 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで 〕

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 通常補てん積立金の徴収

(単位：千トン、円/トン、百万円)

区 分	加入者負担		契約製造業者負担		計
	通常補てん 積立金	別途納付金	通常補てん積立金		
			基本	積増	
対象数量	15,795	46	15,596	15,596	
積立金単価	600	830～ 1,430	600	300	
積立金額	9,477	39	9,358	4,679	
合計金額		9,516		14,036	23,552

(注) 計は、四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

(2) 価格差補てん金の交付

(単位：千トン、円/トン、百万円)

区 分		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計
対 象 数 量		3,651	3,515	3,832	3,584	14,582
補てん金 単 価	通常価格差補てん金	300	3,450	2,300	300	/
	異常価格差補てん金	0	0	0	0	
補てん金 交 付 額	通常価格差補てん金	1,095	12,127	8,813	1,075	23,111
	異常価格差補てん金	0	0	0	0	0
	合 計	1,095	12,127	8,813	1,075	23,111

(注) 計は、四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

(3) 補てん事業の長期借入金の状況

(単位：千円)

	期首借入額	返済額	期末借入額	返済期間
通常補てん財源支援事業 (ALIC 資金) 20 年度分	19,291,550	14,436,000	4,855,550	平成 29～令和 2 年度 の間に返済する計画
25 年度分	5,978,400	0	5,978,400	
26 年度分	8,794,560	0	8,794,560	
計 (平成 30 年度)	34,064,510	14,436,000	19,628,510	
平成 31 年度の借入金返済	19,628,510	11,568,000	8,060,510	

2 畜産振興に関する事業 (畜産経営安定化飼料緊急支援事業)

平成 25 年度 7 - 9 月期の通常価格差補てん金の財源の不足に対して、配合飼料製造業者が畜産経営体を支援する資金を融資機関から借入れた資金 (6 社、借入額約 28.4 億円) の金利相当額を助成する (独法) 農畜産業振興機構の「畜産経営安定化飼料緊急支援事業」(利子助成事業) の事業実施主体となり、30 年分として借入金金利相当額約 23,473 千円を助成した。

なお、本事業は平成 30 年度をもって終了した。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当法人は理事会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次の項目について決議している。

- ア 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
- イ 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- エ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- オ 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- カ 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- キ 前号の職員の理事からの独立性に関する事項
- ク 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ケ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 体制の運用状況の概要

理事会及び理事会・運営委員会合同会議に監事が出席し、当該理事会等において、業務執行理事から職務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議、理事の職務又は業務の執行の監督が行われています。また、監事及び会計監査人による監査が行われるなど、業務の適正を確保するための対応を継続して実施している。

4 全日基における諸規定の追加・変更等について

- (1) 平成 30 年北海道胆振東部地震発生に伴う業務方法書等の一部変更
- (2) 就業規則及び育児・介護休業等規程の一部変更

5 基金協会の事業実施体制のあり方の検討

基金協会をめぐる情勢の変化に対応し、業務の円滑な推進の観点から基金協会のあり方について、地域の連絡協議会等において課題提起し関係者との意見交換を行った。

6 その他

(1) 基金協会に対する支援について

- ア 基金協会に対する事業運営交付金助成等
- イ 新任役員等研修会の開催

(2) 総会、理事会等の開催について

定時総会(臨時総会を含む。)2 回、理事会(決議の省略を含む。)5 回及び運営委員会(理事会との合同会議を含む)を 3 回開催

(3) ブロック会議の開催について

ブロック会議は、11月に3カ所（東京、名古屋、博多）で開催

(4) 一般社団法人東京都配合飼料価格安定基金協会の事務代行

(5) 配合飼料価格差補てん事業の運営に関する実態調査の実施

基金協会を通じて補てん金交付業務の実態について調査

以 上